

地域応援クーポン券事業 の参加店舗を募集します！

【地域応援クーポン券とは】

- ☞長野市地域応援キャンペーン実行委員会が無料で作成する、団体（商工団体・商店街等）内で使える共通500円クーポン券です。
参加店として登録すると、500円クーポン券の取扱いが可能になります。
- ☞1店舗につき200枚（予定）のクーポン券付きチラシを印刷します。参加店設置用に50枚、残り150枚は近隣地域へ新聞折込で配布します。
- ☞お客さんは店舗設置のクーポン券、または新聞折込のクーポン券を使って参加店舗で買い物を楽しめます。クーポン券をきっかけに、団体内の賑わい創出、お店の売上増加につながります。

【クーポン券の利用方法】

- ・クーポン券は団体内の参加店舗が掲載されたチラシに添付されているものを切り取って使用します。
- ・お客さんが税込1,000円以上の買物をする場合に、500円分として利用できます。

【店舗登録申請】

本事業は団体が店舗を取りまとめて申請します。そのため、商工団体・商店街団体に加盟している店舗は自身が加盟している団体が本事業に参加するか確認の上、団体に店舗登録申請書を提出してください。

なお、団体に加盟していない店舗等については、10以上の事業者からなる任意団体を構成すれば申請が可能です。

【クーポン券の利用期間】

令和4年2月1日(火)～2月28日(月)

※クーポン券付きチラシ、換金マニュアル等は1月下旬に直接参加店舗に送付します。（新聞折込は別途おこないます）

【利用済みクーポン分の換金】

令和4年3月10日(木)までに事務局あて換金請求をいただき
入金は令和4年3月25日(金)頃を予定しています。



詳しくは、地域応援クーポン券事業申請受付要領をご覧ください

（長野市地域応援キャンペーン実行委員会 事務局）